

平成29年1月31日

高大接続改革の動向について

文部科学省 高大接続改革PT



1. 「高大接続改革」の理念と経緯

2. 高等学校教育の改革

3. 大学教育の改革

4. 大学入学者選抜の改革

5. その他

「高大接続改革」とは

○「高大接続改革」とは何か。

- ◆ 大学入試改革も含まれているが、それだけではない。
- ◆ ①「高等学校教育」と、
②「大学教育」、
③両者を接続する「大学入学者選抜」を、
連続した1つの軸として、一体的に改革するもの。

○なぜ「高大接続改革」なのか。(なぜ三者一体なのか。)

- ◆「高等学校教育」と「入学者選抜(大学入試)」は一緒に変わる必要。
 - ・大学入試が変わらないと高校教育が変わらない、
 - ・受験圧力の低下と高校生の学修量の低下、等
- ◆ 少子化・国際競争の進展の中で、大学教育の質的転換(しっかりと学ぶ大学教育へ)
 - ・大学教育を受けるに足る入学者の選抜
 - ・多様な入学者とそれに合わせた教育プログラムの必要性、等

「高大接続改革」の必要性

- 国際化、情報化の急速な進展 → 社会構造も急速に、かつ大きく変革。
- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした) 思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学力の3要素を多面的に評価する
大学入学者選抜

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜
の一体的改革(高大接続改革)

学力の3要素を育成する
高校教育

高校までに培った力を更に
向上・発展させ、社会に送
り出すための大学教育

高大接続改革の議論・検討の流れ

中央教育審議会へ諮問「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」(平成24年8月28日)

- 文部科学大臣から中央教育審議会に対し諮問が行われ、中央教育審議会では総会直属の高大接続特別部会を設置。同年9月から審議を開始。

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」(平成25年10月31日)

- 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(平成26年12月22日)

- 平成24年8月の諮問以来、2年4か月余の審議を経て答申。
- 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめて現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日)文部科学大臣決定

- 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したもの。平成27年1月に文部科学大臣決定として公表。

「高大接続システム改革会議」(平成27年3月～平成28年3月)

- 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討。平成28年3月に最終報告。

※自由民主党文部科学部会「高大接続改革に関する小委員会」(平成27年3月～28年3月)においても、議論。

文部科学省内に検討・準備グループ等を設置(平成28年4月～)

- 高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、検討・準備グループ等を設置し、具体的制度設計を検討。平成28年8月に進捗状況を公表。

高大接続改革の全体像イメージ(高大接続システム改革会議最終報告より)

—「高等学校教育」、「大学教育」、「大学入学者選抜」の一体的改革による「学力の3要素」の伸長—

高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

✓学習指導要領の抜本的な見直し

- 育成すべき資質・能力を踏まえた**教科・科目等の見直し**
(「歴史総合(仮称)」、「数理探究(仮称)」、情報活用能力を育成する新科目など)
- カリキュラム・マネジメントの普及・促進

✓学習・指導方法の改善

- アクティブ・ラーニングの視点**からの学習・指導方法の改善
- 教員の**養成・採用・研修の見直し**

✓多面的な評価の推進

- 学習評価の改善**
- 多様な学習成果を測定するツールの充実
→「**高等学校基礎学力テスト(仮称)**」の導入
基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫に生かす仕組み。
CBT導入を検討。
(平成31~34年度:試行実施、平成35年度~:新学習指導要領に対応)
→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解と協力を得て、
実証的・専門的検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映
→農・工・商業などの検定試験や英語などの民間検定試験の利活用の促進

✓「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

(平成32年度~実施、平成36年度からは新学習指導要領に対応)

- ◎ **思考力・判断力・表現力の一層の重視**
- 記述式問題**の段階的導入
平成32~35年度:短文記述式
平成36年度~:より文字数の多い記述式
- マークシート式問題**の改善(平成32年度~)
- CBT**の検討・導入(平成36年度以降の導入を目指す)
※複数回実施については、日程上の課題やCBTの導入、等化等を
中心として、引き続き検討

→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の参画を得て、実証的・専門的検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映

✓個別入学者選抜の改革

- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、
「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
※入学希望者に求める能力と評価方法の関係の明確化とそれに基づく選抜
- 新たな選抜実施ルール**の構築
- 「調査書」の改善**や**「学修計画書」等の充実**

→「最終報告」後、「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の場で具体的な在り方を検討(平成32年度に実施される選抜から適用)

大学入学者選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

✓三つの方針(卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ)に基づく 大学教育の質的転換

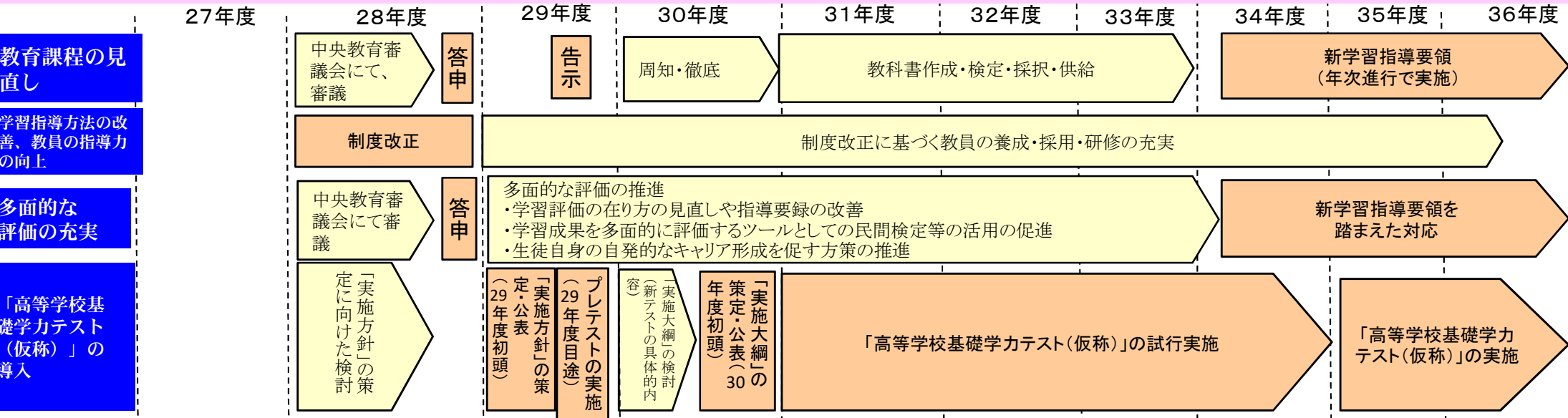
- 関係省令の改正(「三つの方針」の**一体的な策定・公表の制度化**)
(平成28年3月改正、平成29年4月施行)
- 「三つの方針」の策定・運用に関する「**参考指針**」の作成(平成28年3月)
- 各大学において育成を目指す人材像や具体的な教育活動の明確化
- 入学から卒業までの、**大学教育を充実するためのPDCAサイクルを強化**

✓認証評価制度の改善

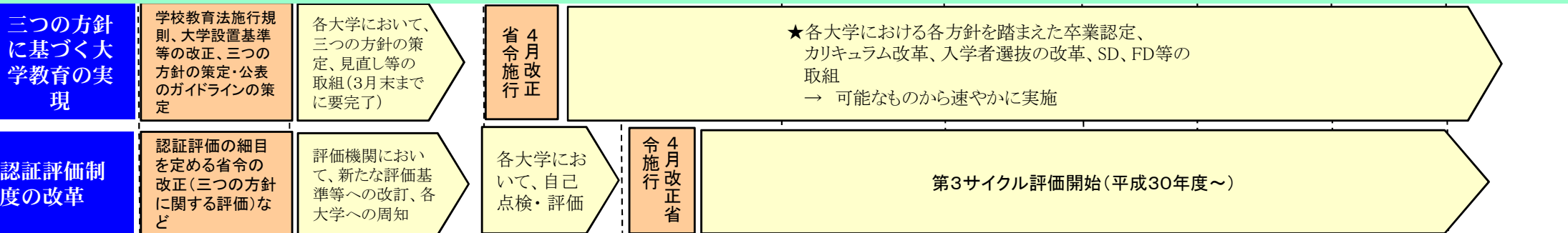
- 高大接続改革の趣旨を踏まえた評価項目・方法の改善(「三つの方針」に基づく**大学教育の質的転換促進**や、**内部質保証を重視した評価**)
(平成30年度から始まる第3サイクルの評価に反映)

高大接続システム改革のスケジュール

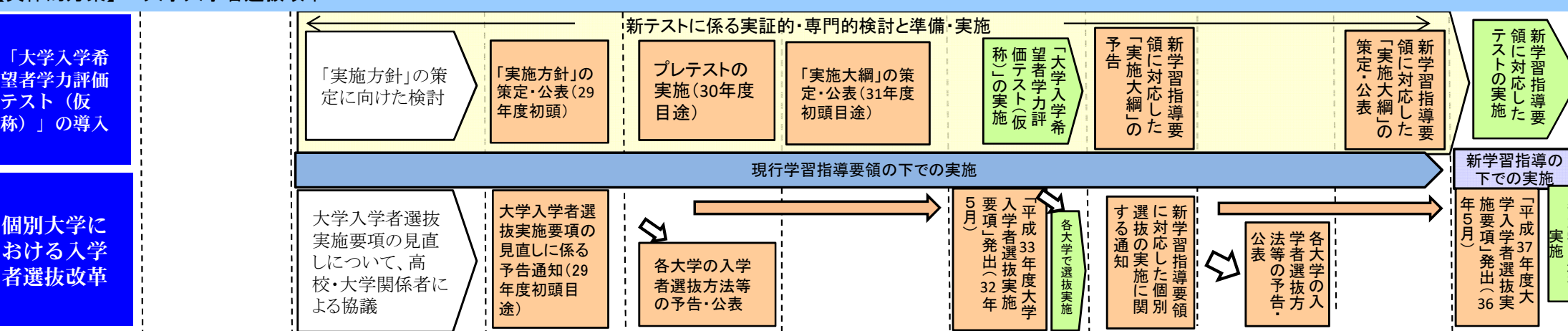
【具体的方策】1. 高等学校教育改革



【具体的方策】2. 大学教育改革



【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革



高大接続改革の進捗状況について

1. 高等学校教育改革

➤ 教育課程の見直し

- 平成27年8月「論点整理」。
平成28年8月「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を取りまとめ。
平成28年12月答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」、平成29年度に高等学校学習指導要領改訂予定。

➤ 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上

- 生徒の資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニングの視点による学び)について、学習指導要領と一体で議論。
- 教員の資質・能力の向上については、平成27年12月答申。
「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」(教特法、免許法、教員センター法の一括改正)が、臨時国会(192回)に提出され、成立。

➤ 多面的な評価の推進

- 「基礎テスト(仮称)」とも関連して、民間、校長会、自治体等が実施している多様な検定等の実態、振興・活用方法も検討。
- 学習指導要領の議論の中で、「キャリア・パスポート(仮称)」を検討中。学習指導要領の改訂を踏まえ、指導要録様式例を改訂。「検定試験の評価ガイドライン」の策定に向けて検討。
- 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」について、文部科学省改革推進本部「高大接続改革チーム」の下に、「**検討・準備グループ**」を設置し、検討中。

2. 大学入学者選抜改革

➤ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

- 平成28年4月に「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」**検討・準備グループ**を設置し、**記述式・英語の実施方法・時期等**について検討中。

➤ 個別大学の入学者選抜の改革

- 国公立の別を問わず、各大学の方針に基づき、受検者を多面的・総合的に評価するための**入学者選抜改革の取組が進展**。
- 委託事業において、複数の大学等が**コンソーシアム**を組み、**地歴公民、理数、情報等に関する新たな評価手法の開発及び普及**に取り組む。
- 高等学校や大学関係者等による「**大学入学者選抜方法の改善に関する協議**」の場で、入学者選抜に関する**新たなルールづくりや調査書・提出書類の改善等**について検討中。

3. 大学教育改革

➤ 「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換

- ①卒業認定・学位授与、②教育課程の編成・実施、③入学者受入れの「**三つの方針**」の**策定・公表を各大学に義務付け**。
- 「三つの方針」策定・運用に関する**ガイドライン**を国が**作成・配布**。

➤ 認証評価制度の改善

- 「三つの方針」等を共通評価項目とし、平成30年度から認証評価に反映。

※ 上記改革の着実な推進のため、平成29年度高大接続改革関連予算として、**総額57億円**を計上。



1. 「高大接続改革」の理念と経緯

2. 高等学校教育の改革

3. 大学教育の改革

4. 大学入学者選抜の改革

5. その他

趣旨

- ◆ 子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性。
- ◆ そうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、**伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要。**

- ◆ そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要。
- ◆ 特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、**学びの質や深まりを重視**することが必要。また、学びの成果として「**どのような力が身に付いたか**」という視点が重要。

審議事項の柱

1. 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方

- これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために**必要な資質・能力**の育成に向けた**教育目標・内容の改善**
- 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「**アクティブ・ラーニング**」）の充実と、そうした学習・指導方法を教育内容と関連付けて示すための在り方
- 育成すべき資質・能力を育む観点からの**学習評価の改善**

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直し

3. 学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策

- 各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連の**カリキュラム・マネジメント**の普及
- 「**アクティブ・ラーニング**」などの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した評価方法等の開発・普及

学習指導要領改訂の方向性（案）

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

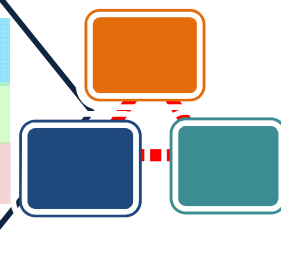
生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



※高校教育については、些末な事実に知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

高等学校の教科・科目構成について（案）

（科目構成等に変更があるものを抜粋）



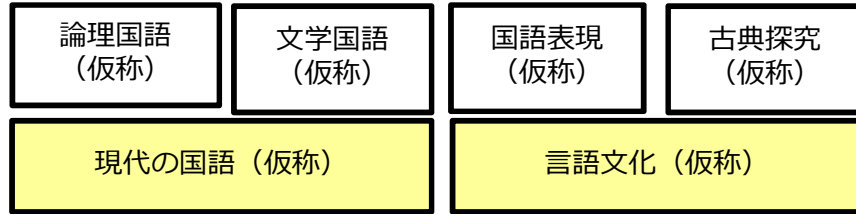
…共通必修



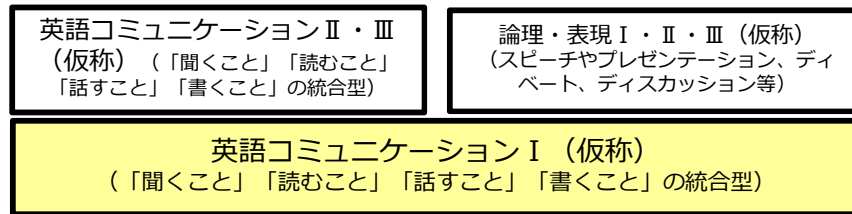
…選択必修

※ グレーの枠囲みは既存の科目

国語科

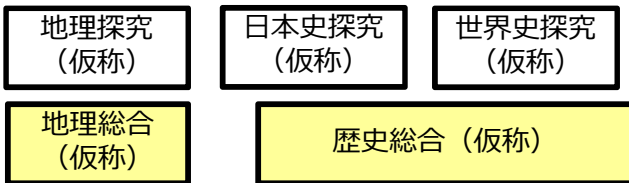


外国語科

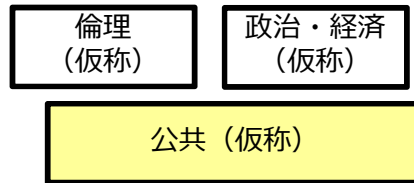


※ 英語力調査の結果や C E F R のレベル、高校生の多様な学習ニーズへの対応なども踏まえ検討。

地理歴史科



公民科



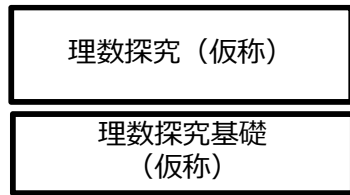
家庭科



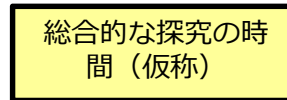
情報科



理数科

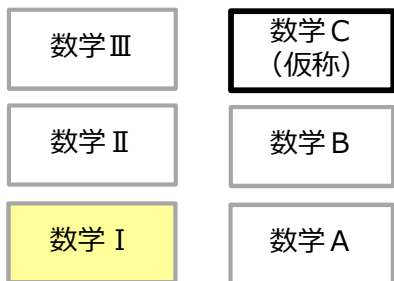


総合的な探究の時間 (仮称)

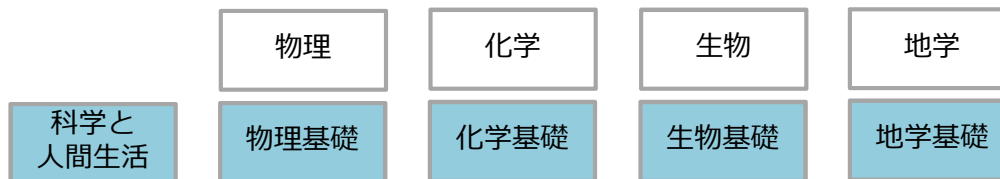


※ 実社会・実生活から自ら見出した課題を探究することを通じて、自分のキャリア形成と関連付けながら、探究する能力を育むという在り方を明確化する。

数学科

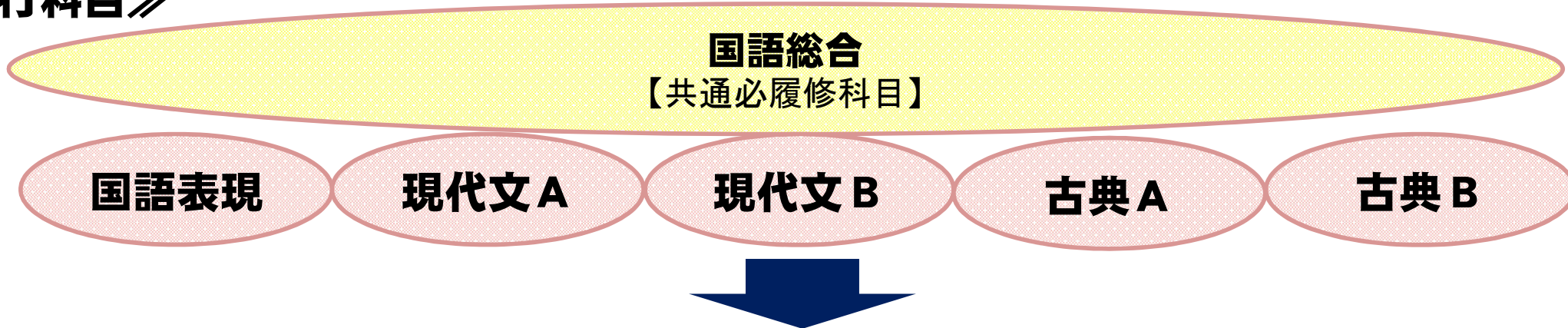


理科



高等学校国語科の改訂の方向性

《現行科目》



《改訂の方向性》

【現代の国語(仮称)】

実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目

- 実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力の育成
 - 例えば、
 - ・目的に応じて多様な資料を収集・解釈し、根拠に基づいて論述する活動
 - ・文学作品等を読んで、構成や展開、優れた表現などの効果について言葉の意味や働きに着目して批評する活動
 - ・根拠を持って議論し互いの立場や意見を認めながら集団としての結論をまとめる活動
- 等の重視

【言語文化(仮称)】

上代(万葉集の歌が詠まれた時代)から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目

- 我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力の育成
- 古典(古文・漢文)だけでなく、古典に関わる近現代の文章を通して、言語文化を、言葉の働きや役割に着目しながら社会や自分との関わりの中で生かすことのできる能力の育成

【論理国語(仮称)】

多様な文章等を多角的・多面的に理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目

(主として、創造的・論理的思考の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成)

【文学国語(仮称)】

小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目

(主として、感性・情緒の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成)

【国語表現(仮称)】

表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目

(主として、他者とのコミュニケーションの側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成)

【古典探究(仮称)】

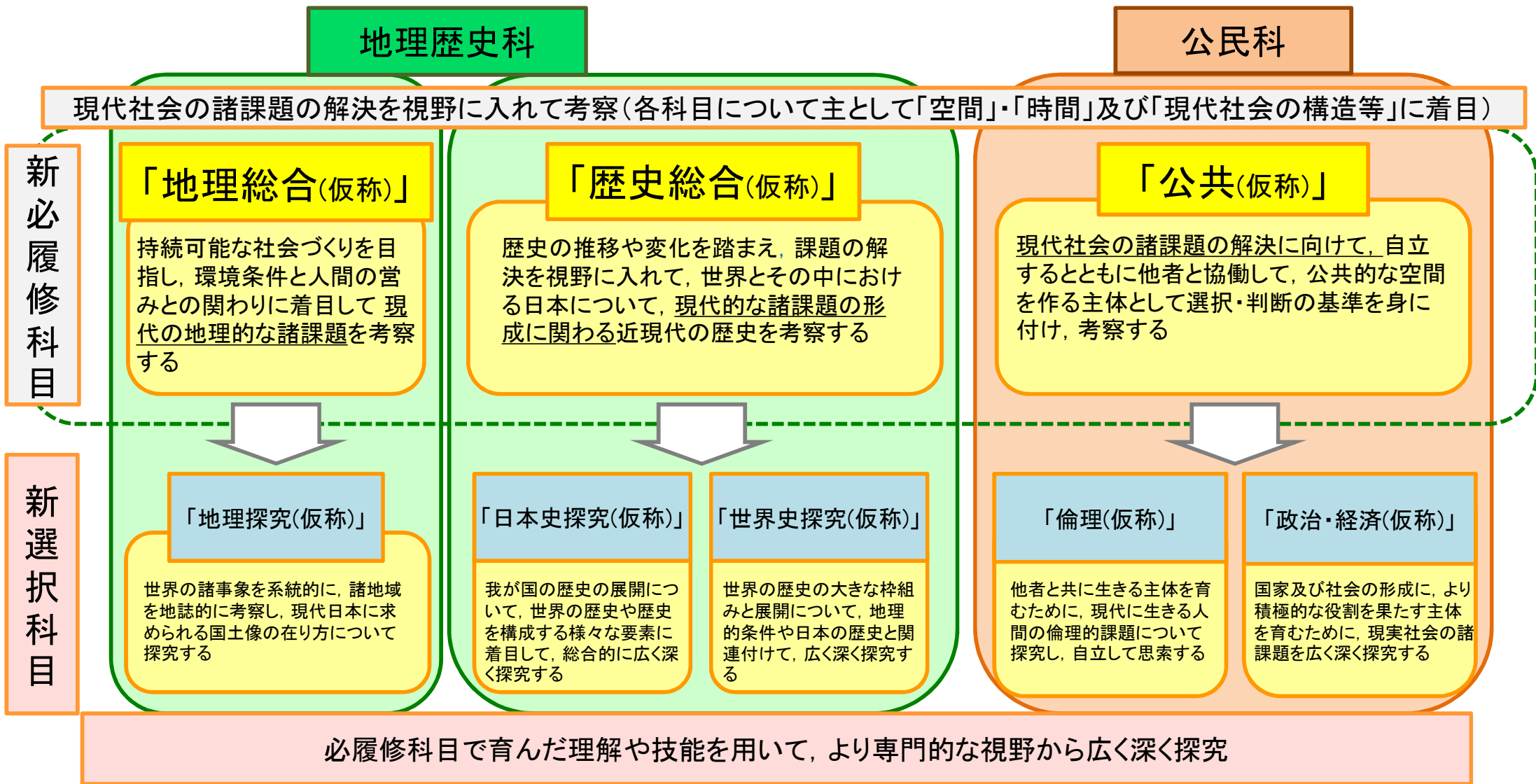
古典を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目

(ジャンルとしての古典を学習対象として「思考力・判断力・表現力等」を総合的に育成)

共通必修科目(案)

選択科目(案)

高等学校地理歴史科、公民科に置かれる各科目のイメージ



※ 地理歴史科については、新必修科目の名称としては、両者を習得することによって当該教科の高等学校における目標を達成するために必要とされる資質・能力を育む科目として両科目に「総合」を付すとともに、生徒の興味・関心や進路等に応じて「総合科目」を基盤に、より専門的な視野から考察を深め、探究を行う科目について「探究」を付すこととしてはどうか。

※ 公民科については、自立した主体として他者と協働して社会に参画し、公共的な空間を作る主体を育むことを目指す科目の内容を端的かつ適切に示すことが可能なものとして「公共(仮称)」とするとともに、選択科目については地理歴史科と同様に探究を行う科目であるが、学習対象である「倫理」については「探究」がその本質的な内容の一部であることから、「倫理探究」といった科目名はなじまず、また、「政治・経済」のみに「探究」を付すことは、同一教科に置かれる同一の性格を持つ科目の名称について混乱させるおそれもあることから、「倫理(仮称)」、「政治・経済(仮称)」とすることとしてはどうか。

高等学校「理数探究（仮称）」の方向性

現状・課題

- 算数・数学や理科を学ぶ楽しさ、これらの学習に対する児童生徒の意識は諸外国と比べ肯定的な回答割合が低い。
- 「数学活用」や「理科課題研究」における課題研究等の活動は、生徒の学習に対する興味・関心・意欲の向上や知識・技能の着実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成に有効だが、開設率が低い状況。（1割未満）
- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）で設定されている「課題探究」等の探究的な科目は、数学と理科で育成された能力を統合し、課題の発見・解決に探究的に取り組むことで教育効果が高い。

基本原理

- ①教科の枠にとらわれない多角的、多面的な視点で事象を捉え、
- ②数学や理科における見方・考え方を活用したり組み合わせしたりしながら、
- ③探究的な学習を行うことを通じて、
- ④新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う

資質・能力

- 探究の過程全体を自ら遂行するために必要な知識・技能
- 研究倫理についての基本的な理解

- 多様な価値観や感性を有する人々との議論等を通じて多角的・多面的に思考するとともに、探究の過程全体を自ら遂行することができる力

- 数学や理科に関する課題や事象に徹底的に向き合い考え抜いて行動する態度

教科「理数」における選択科目として以下の2科目を新設

新科目案

理数探究基礎 （仮称）

- 探究の進め方等に関する基礎的な知識・技能、探究する意義の理解、主体的に探究に取り組む態度等を身に付ける

理数探究（仮称）

- 基礎で身に付けた資質・能力を活用して自ら課題を設定し探究の過程全体を行わせる

・評価に当たっては、新たな知見の有無などの探究の成果よりも、課題を発見して結論をまとめるまでの一連の探究過程を重視

・「探究ノート」等を通じて生徒の独創的な思考や探究過程における態度を評価

将来、科学技術分野等の第一線で活躍する人材を育成

情報科新科目のイメージ

「情報Ⅰ（仮称）」（情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必修科目）

問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の問題解決	中学校までに経験した問題解決の手法や情報モラルなどを振り返り、これを情報社会の問題の発見と解決に適用して、情報社会への参画について考える。
(2) コミュニケーションと情報デザイン	情報デザインに配慮した的確なコミュニケーションの力を育む。
(3) コンピュータとプログラミング	プログラミングによりコンピュータを活用する力、事象をモデル化して問題を発見したりシミュレーションを通してモデルを評価したりする力を育む。
(4) 情報通信ネットワークとデータの利用	情報通信ネットワークを用いてデータを活用する力を育む。

「情報Ⅱ（仮称）」（発展的な内容の選択科目）

「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいは情報コンテンツを創造する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の進展と情報技術	情報社会の進展と情報技術との関係について歴史的に捉え、AI等の技術も含め将来を展望する。
(2) コミュニケーションと情報コンテンツ	画像や音、動画を含む情報コンテンツを用いた豊かなコミュニケーションの力を育む。
(3) 情報とデータサイエンス	データサイエンスの手法を活用して情報を精査する力を育む。
(4) 情報システムとプログラミング	情報システムを活用するためのプログラミングの力を育む。
○ 課題研究	情報Ⅰ（仮称）及び情報Ⅱ（仮称）の(1)～(4)における学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する。

情報科各科目の項目構成の考え方

項目(1)

- ・情報社会との関わりについて考える
- ・問題の発見・解決に情報技術を活用することの有用性について考える

※項目(2)～(4)の導入として位置付ける

項目(2)～(4)

- ・コンピュータや情報システムの基本的な仕組みと活用に関する内容、コミュニケーションのための情報技術の活用に関する内容、データを活用するための情報技術の活用に関する内容で構成する

①(各項目に応じた)情報、情報技術や問題解決の手法等を理解する

②問題の発見・解決に情報技術を活用するとともに、自らの情報活用を評価・改善する

※②においては、①において習得した知識の概念化を図るほか、問題の発見・解決に情報技術を活用する能力の向上、情報社会に参画する態度の育成を図る

※主として②において、情報科における「見方・考え方」を働かせるとともに成長させる

※必ずしも①、②の順に学習するものではなく、「情報科の学習過程のイメージ」に示すように、学びのつながりと広がりとを意図して、情報や情報技術等に関する知識の習得と、それらの知識の問題発見・解決への活用を並行して行うことも考えられる

主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善

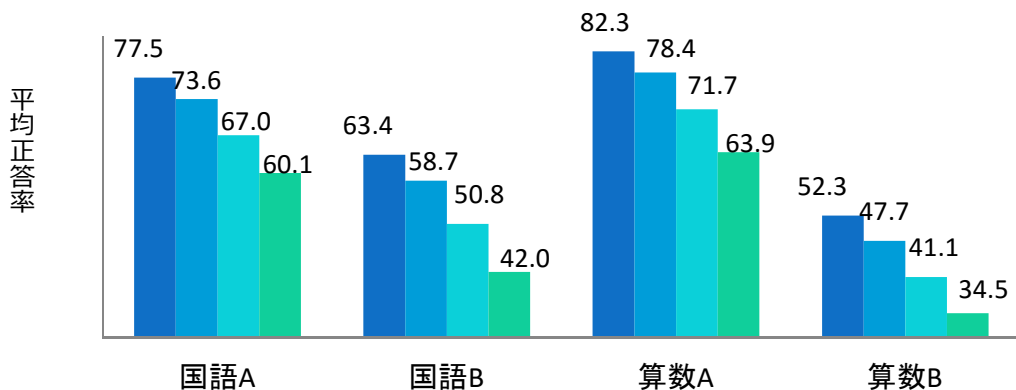
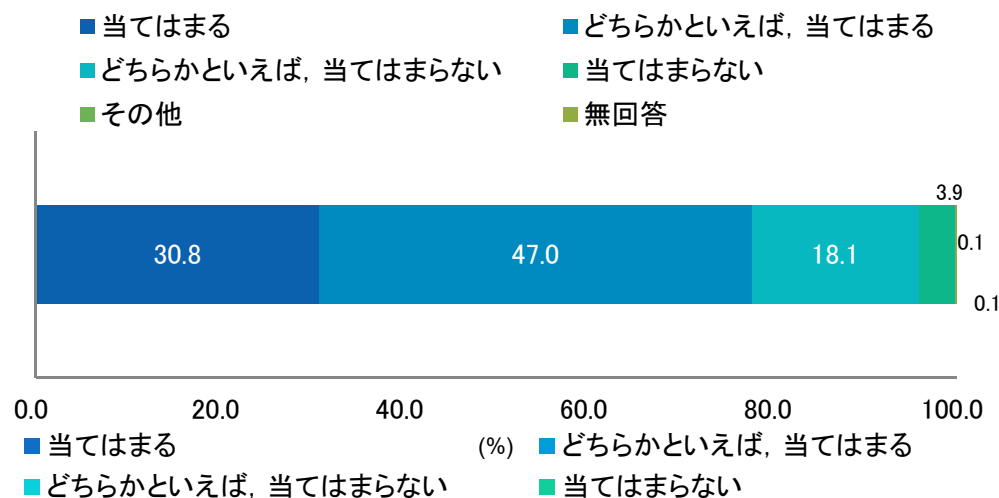
—平成28年度全国学力・学習状況調査の結果から—

◆「授業において、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいた」について、肯定的回答の方が平均正答率が高い傾向にある。

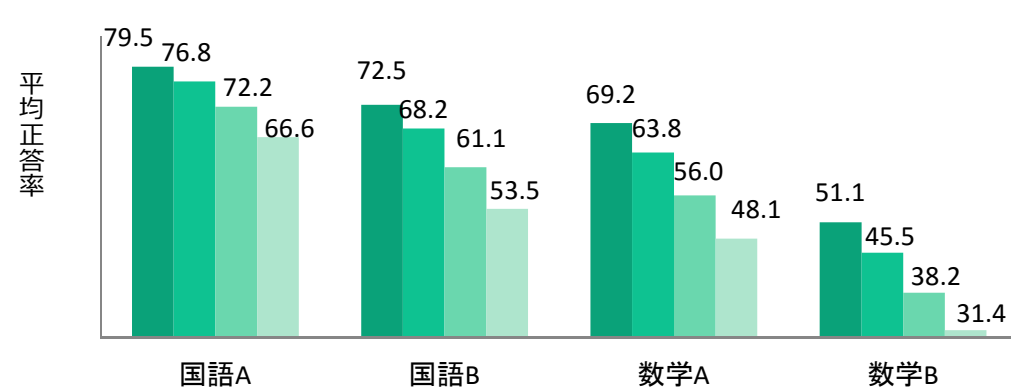
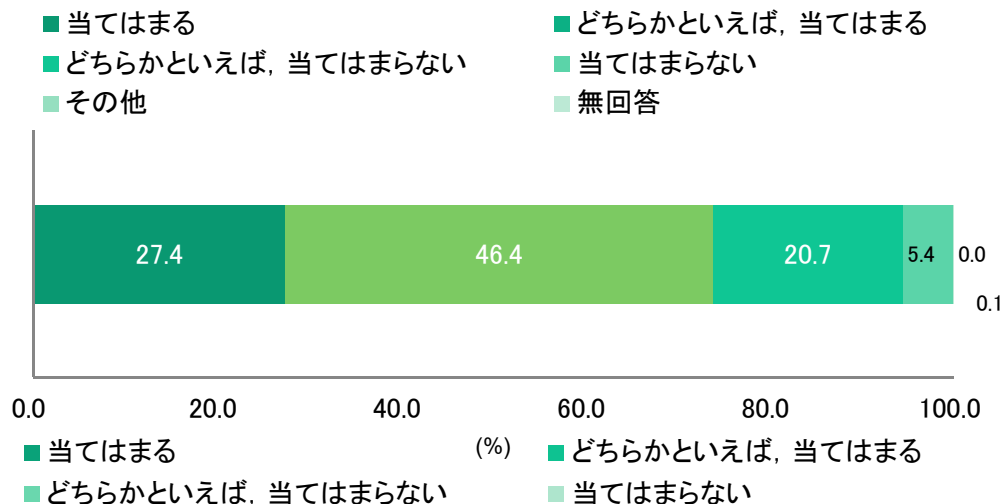
【児童生徒質問項目】

5年生まで[1, 2年生のとき]に受けた授業では、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思いますか。

【小学校】



【中学校】



主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善

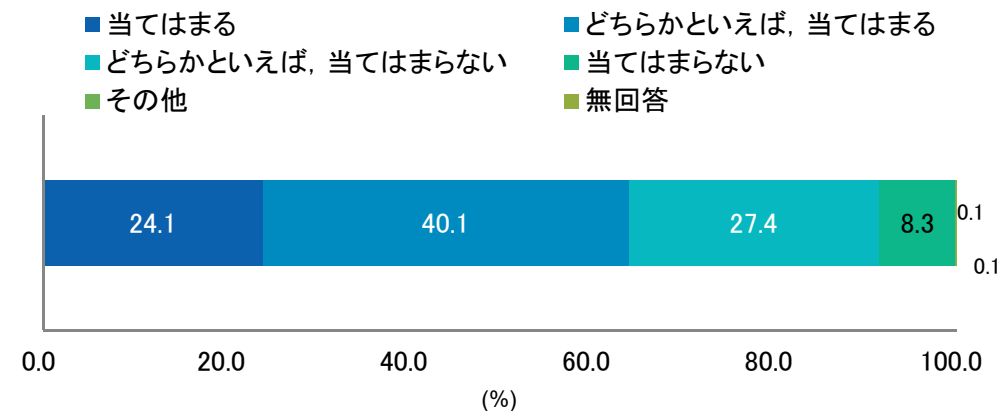
—平成28年度全国学力・学習状況調査の結果から—

◆「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していた」について、肯定的回答の方が平均正答率が高い傾向にある。

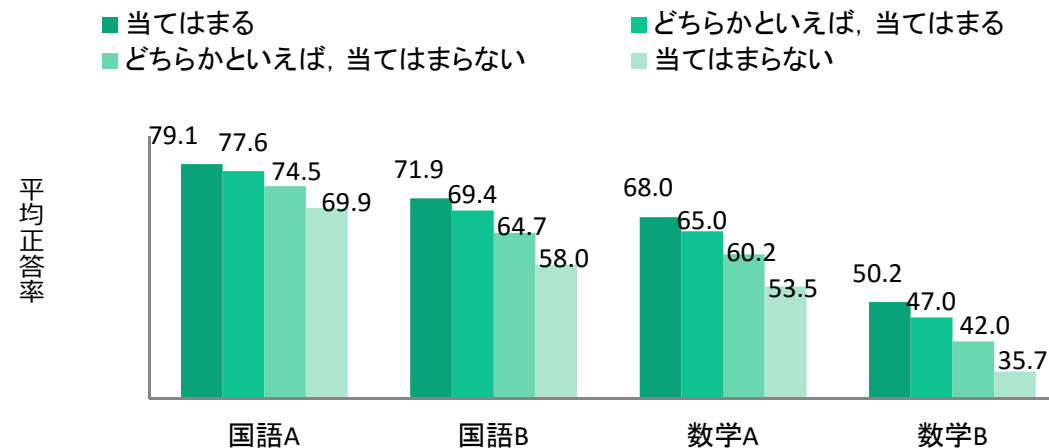
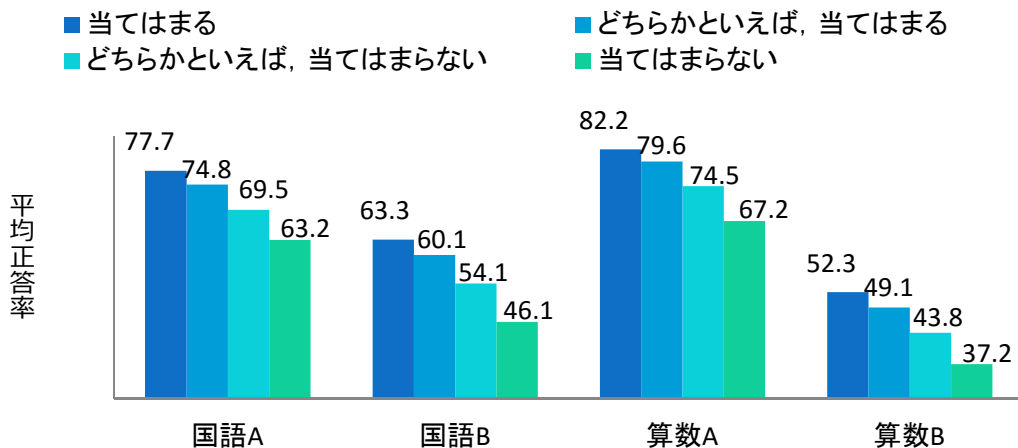
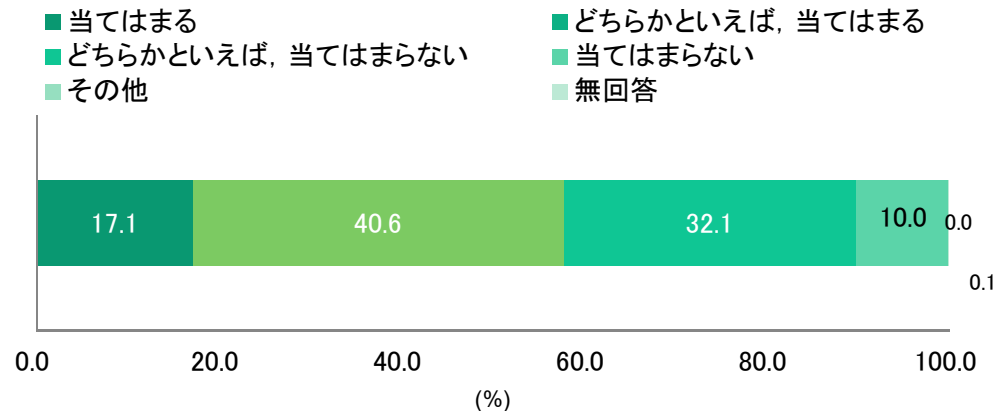
【児童生徒質問項目】

5年生まで[1, 2年生のとき]に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか。

【小学校】



【中学校】



主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善

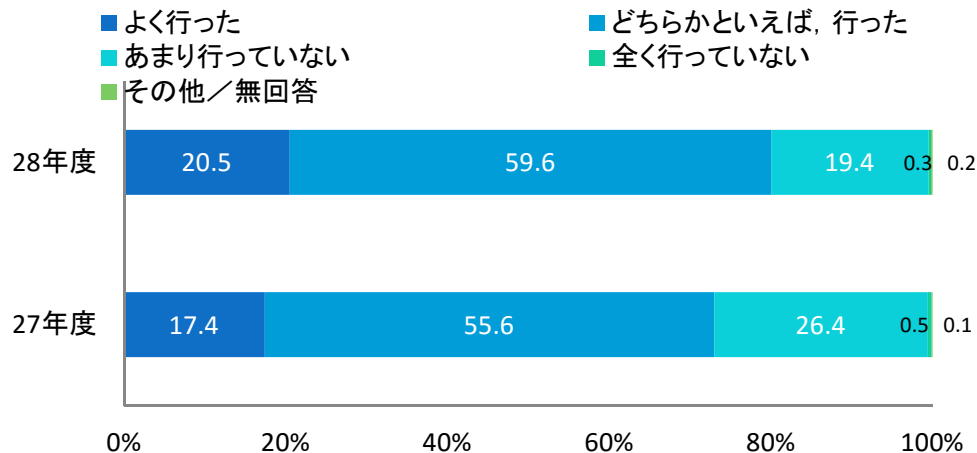
—平成28年度全国学力・学習状況調査の結果から—

◆授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の取組を行っている学校の方が、平均正答率が高い傾向にある。

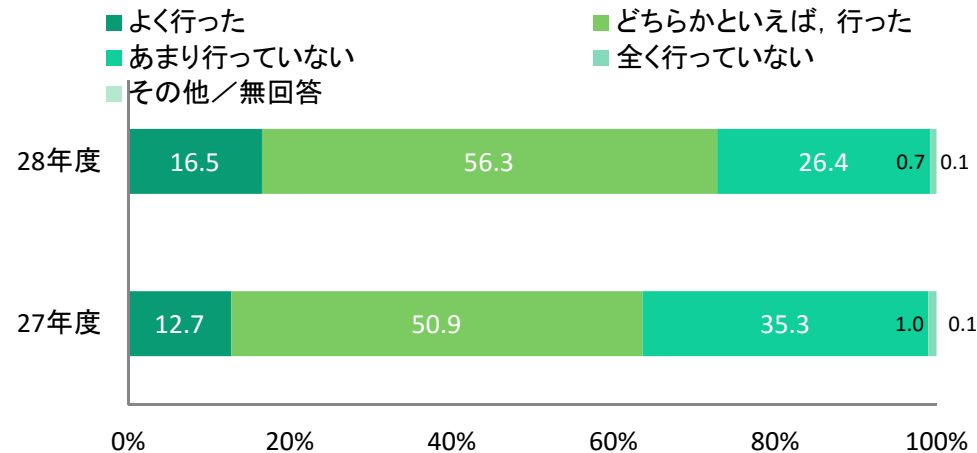
【学校質問項目】

前年度までに、授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか。

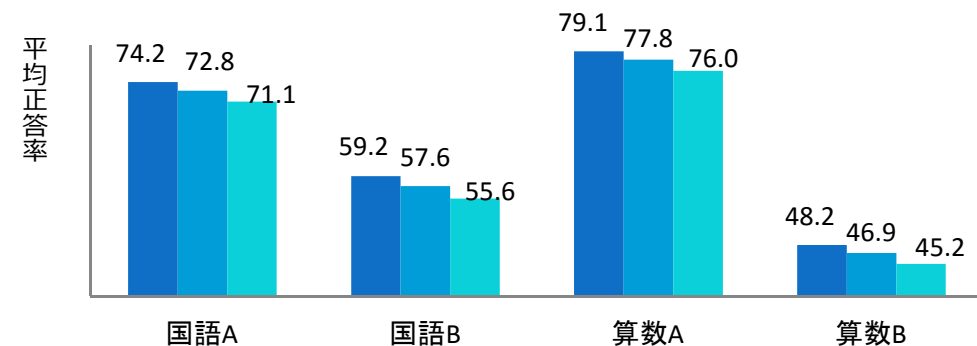
【小学校】



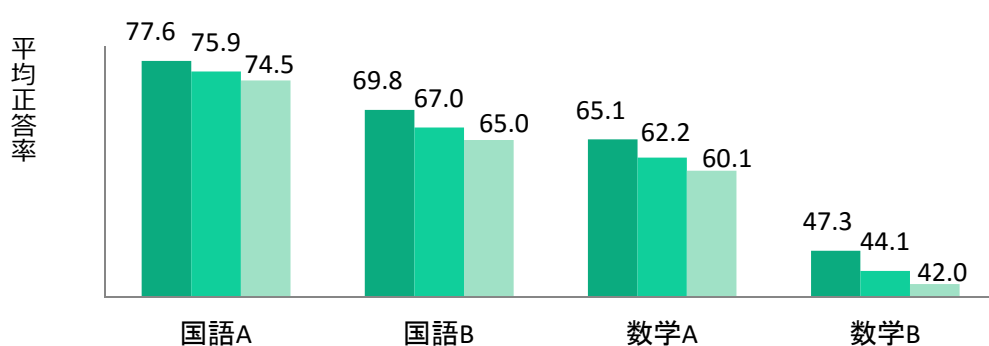
【中学校】



■ よく行った ■ どちらかといえば、行った ■ あまり行っていない/全く行っていない



■ よく行った ■ どちらかといえば、行った ■ あまり行っていない/全く行っていない



※「全く行っていない」と回答した学校が100校未満のため、「あまり行っていない」と合算

(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」

主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

【例】

- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

【例】

- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



【深い学び】

各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

【例】

- 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

趣旨

大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上に係る新たな体制を構築する。

1. 教育公務員特例法の一部改正

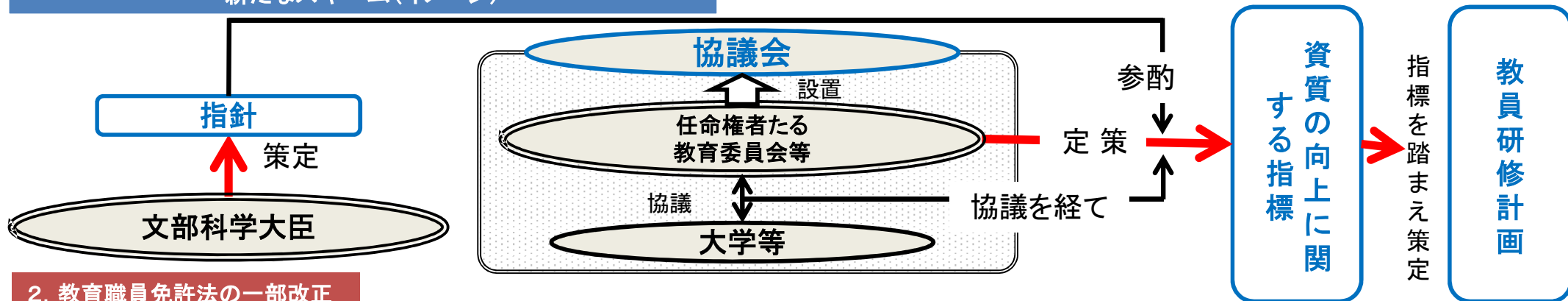
(1) 校長及び教員の資質の向上に関する指標の全国的整備

- ・**文部科学大臣**は、以下に述べる教員の資質の向上に関する指標を定めるための**必要な指針を策定**する。
- ・**教員等の任命権者(教育委員会等)**は、教育委員会と関係大学等とで構成する**協議会を組織**し、指標に関する協議等を行い、**指針を参酌しつつ、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るための必要な指標を定める**とともに、指標を踏まえた**教員研修計画を定める**ものとする。

(2) 十年経験者研修の見直し

十年経験者研修を**中堅教諭等資質向上研修に改め、実施時期の弾力化**を図るとともに、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るための研修とする。

新たなスキーム(イメージ)



2. 教育職員免許法の一部改正

普通免許状の授与における**大学において修得を必要とする単位数に係る科目区分を統合し、外国語の小学校特別免許状を創設**する。

3. 独立行政法人教員研修センター法の一部改正

業務に、教職員その他の学校教育関係職員に**必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及、任命権者が指標を定めようとする際の助言**並びに教員免許更新講習の認定、教員資格認定試験の実施及び教育職員免許法認定講習等の認定に関する事務を追加する(一部文部科学省からの業務移管)とともに、その名称を「**独立行政法人教職員支援機構**」に改める。

4. 施行期日

平成29年4月1日(ただし、2. については平成31年4月1日(一部については公布日又は平成30年4月1日)、3. の一部については平成30年4月1日又は平成31年4月1日)

多様化する高校教育の質の確保と「高等学校基礎学力テスト(仮称)」との関係

基本方針

- 量的拡大をベースとした施策から、**多様化した高校における「質的充実」に向けた施策への転換**を目指す。
- 高校において、各学校の特性に応じた**魅力ある学びを提供するなどの方策を推進**するとともに、**生徒の基礎学力の把握・定着のための仕組みを構築**する。
- 大学において、多様な入学生に対応した**初年次教育の見直し・充実など、大学教育の改革**を目指す。

義務教育(小・中学校)

- ◆ 多様な高校入試
- ◆ 高校進学率 (H27)

98.5%



高等学校

高校生の実態

- AO・推薦入試を経由する大学進学者は約4割まで増加
 - 授業外の学習時間は約6割の高校3年生が1時間未満
 - ・約半数の高校生が読書をしない
 - ・高校生のスマホ等の利用は、男子平均3.8時間、女子平均5.5時間
- ⇒ 高校生の基礎学力や学習意欲が大幅に低下していないか。
高校生の時間が有効に活用されていないのではないか。



県教委等

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための教員人事配置や予算措置、教員研修等の取組



基礎学力テストの導入意義

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、取組が進められるよう、

「定着度合いの目安」

を把握する仕組みを構築



生徒



基礎学力の定着度合いの確認を通じ、興味・関心を引き出し、自ら「学びの質の向上」に取り組めるようにする

- 生徒個人の基礎学力テストの希望 受検も可能 (各県に受検会場を設置)
- 高卒程度認定試験との連携を検討 (安易な高校卒業資格の取得の助長につながるため配慮)

約72万人 (22%)

専門高校

- SPH事業等を通じた専門的な教育の充実 (※農業高校での先進農家の経営実践の学習等)
- 各専門分野で校長会等が実施する検定等を活用した多面的評価の推進 (※情報技術検定、簿記等)

基礎学力テストの活用

- 職業人としての専門性の育成を図る上で、必要となる基礎学力の確実な定着を目指す学校による活用

基礎学力テストの活用以外

○ 少人数指導や補習の実施など、きめ細やかな学習指導による基礎学力の定着に向けた取組

約330万人 (78%)

普通高校、総合高校

- 生徒の能力・適性等に応じた学力向上の取組の推進 (※SSHやSGH事業の推進、授業充実の工夫、ICT活用、学習評価の改善)

○ 重点支援校を指定し、教員配置や教育課程を工夫・充実

- 多様な入試を経て入学した生徒に対して義務教育の内容も含めた学び直しの徹底 (※補習や学校設定科目の活用等)

定時制・通信制

- 広域通信制高校の教育運営改善等をはじめ、教育の質の確保に向けた取組の推進

- 基礎学力テストの活用等を通じて更なる教育の質の向上

(キャリア教育等の充実とあわせて)

社会での活動等に接続

《参考》

職場や地域社会で求められる基礎学力のイメージ

- ・ 読み、書き
- ・ 数的な処理能力
- ・ 基本ITスキル、社会人常識 等

約58万人 (55%)

大学・短大

(新たな高等教育機関の検討を含む)

- ・ 入学者レベルに応じた初年次教育の見直し・充実など
- ・ 「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜

約23万人 (22%)

専門学校・各種学校

約19万人 (18%)

就職